

議案第66号

葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成24年9月18日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

葛飾区立日光林間学園の指定管理者を指定する必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区立日光林間学園の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

- 1 施設 の 名 称 葛飾区立日光林間学園
- 2 指定管理者の名称等 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
構成員（代表者）東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
株式会社東急コミュニティー
代表取締役社長 中村元宣
構成員 東京都狛江市岩戸北四丁目17番11号
特定非営利活動法人国際自然大学校
理事長 佐藤初雄
- 3 指 定 の 期 間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで